

三井生命の株主の皆さまへ

平成20年度中間報告書

平成20年4月1日～平成20年9月30日

会社概要 (平成20年9月30日現在)

名称	三井生命保険株式会社
(英文名称)	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
創業	昭和2年(1927年)3月5日
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 電話 03-3211-6111(代表)
資本金	1,372億円
従業員数	12,393名 (うち営業職員9,193名)
営業拠点数	支社 82 営業部・営業室 578

目次

会社概要	1
株主の皆さまとともに	2
主な業績指標	3
中間連結財務諸表	5
中間個別財務諸表	7
トピックス	9
信頼される会社を目指して	11
三井生命のCSR	13
株式の状況・株式についてのご案内	14

役員構成

取締役	取締役会長	石川 博一
	代表取締役社長 社長執行役員	西村 博
	代表取締役 専務執行役員	室田 隆
	代表取締役 常務執行役員	安孫子 正人
	取締役 常務執行役員	伊東 純
	取締役 常務執行役員	牧 満
	取締役 常務執行役員	山本 幸央
	取締役 常務執行役員	星田 繁和
	取締役	田中 順一郎
	取締役	岡田 明重
監査役	常任監査役	上田 英文
	監査役	池内 秀和
	監査役	篁 榮一
	監査役	熊谷 直彦
	監査役	松方 康
執行役員	専務執行役員	平田 徳久
	常務執行役員	齋藤 純雄
	常務執行役員	山下 享
	常務執行役員	中島 拓之
	常務執行役員	鶴岡 重幸
	常務執行役員	牧野 祐二
	常務執行役員	落合 孝
	執行役員	福田 健二
	執行役員	平川 進一
	執行役員	中西 正博
	執行役員	笈田 泰之
	執行役員	武井 亮
	執行役員	嶋津 健
	執行役員	石川 哲朗
	執行役員	藤岡 昭裕
	執行役員	有末 真哉



代表取締役社長 **西村 博**

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. **社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。**
1. **まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。**
1. **従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。**

株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。ここに、平成20年度中間期における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

生命保険業界では、少子高齢化社会の進展や人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは一層多様化しており、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専門会社等販売チャネルの多様化が進み、各社間の競争は一段とその激しさを増しております。

このような環境のなかで、当社グループは、創業の精神並びに生命保険事業の持つ社会的使命に立ち、「お客さま本位」の経営を徹底的に実践することで、「安定的・持続的な企業価値の増大」を目指して取り組んでまいりました。

保険金等のお支払いにつきましては、去る7月3日に、金融庁より業務改善命令を受けました。生命保険会社の根幹業務に係る行政処分を受けたことについて、お客さまはもとより、関係者の皆さまの信頼を損ねる事態を発生させたことを真摯に受け止め、同じ事態を二度と繰り返すことのないよう再発防止策の更なる充実と改善のスピードアップを図るべく、業務改善計画を統括・推進する「業務改善推進本部」を設置し、全社を挙げて取り組んでおります。

当中間期の損益につきましては、国内株式市場の下落や世界的な金融市場の混乱による影響等により経常損失となりましたが、特別利益の計上等もあり、中間純利益は黒字を確保いたしました。

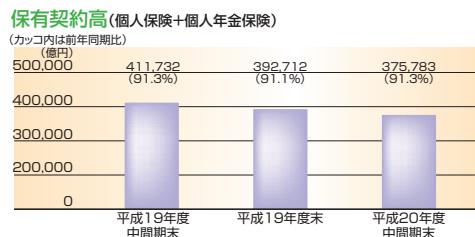
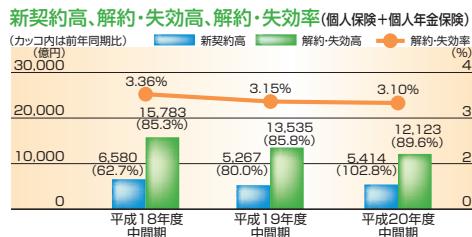
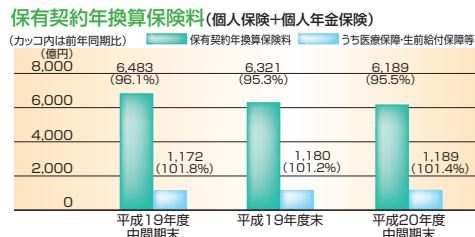
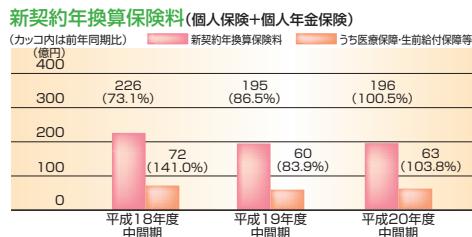
当社グループは、株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、安定的・持続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

リテール営業関係 (個人保険・個人年金保険)

平成20年度中間期の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料は、総合保障型商品の販売が好調であったこと等により、196億円（前年同期比+0.5%）となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は、63億円（同+3.8%）となりました。また個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高は、5,414億円（同+2.8%）となりました。

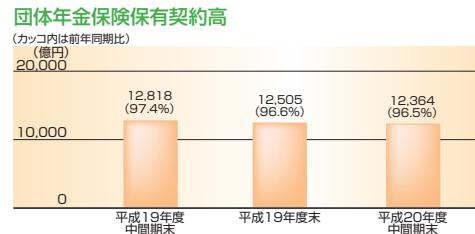
個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、以上のように新契約が増加しましたが、満期等の減少契約を加えると前年度末比△2.1%の6,189億円（前年同期比△4.5%）となりました。このうち、医療保障・生前給付保障等の保有契約年換算保険料は前年度末比+0.7%の1,189億円（同+1.4%）となりました。また保障額ベースの保有契約高は、前年度末比△4.3%の37兆5,783億円（同△8.7%）となりました。

解約・失効高は、全社的にお客さま満足度の向上を目的としたアフターサービスの充実や、定期的なアクセスに取組んできたこと等により改善が進み、1兆2,123億円（前年同期比△10.4%）となりました。その結果、解約・失効率も前年同期から0.05ポイント改善し、3.10%となりました。



ホール営業関係 (団体保険・団体年金保険)

平成20年度中間期末における団体保険の保有契約高は前年度末比△0.3%の14兆5,381億円（前年同期比△1.5%）、団体年金保険は前年度末比△1.1%の1兆2,364億円（同△3.5%）となりました。



主要な個別業績指標

平成20年度中間期の基礎利益は、変額年金等の責任準備金積増負担が増加したことによる保険関係収支の悪化、及び利配収入の減少による運用関係収支の悪化を主な要因として、71億円（前年同期比△82.9%）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、有価証券の含み損益が大幅に減少したことを主な要因として、637.9%（前年度末比△8.4%）となりました。

実質純資産額は、有価証券の含み損益が大幅に減少したことを主な要因として、4,394億円（前年度末比△22.2%）となりました。

（単位：億円）

項目	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成19年度
基礎利益	531	418	71	666
経常利益（又は経常損失（△））	432	210	△126	295
中間(当期)純利益（又は中間(当期)純損失（△））	183	78	152	△96
総資産	81,699	81,614	76,116	78,215
ソルベンシー・マージン比率	856.6%	877.6%	637.9%	696.1%
実質純資産額	6,767	8,117	4,394	5,651
逆ざや額	195	161	284	393
1株当たり中間(当期)純利益（又は1株当たり中間(当期)純損失（△））(注1,2)	5,035円97銭	1,701円55銭	33円01銭	△2,085円74銭

(注) 1.平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

2. 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失(△)の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率（平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成19年度は調整比率2、平成20年度中間期は株式分割後の調整後A種株式調整比率200）を乗じた株式数を含めて算定しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

区 分	平成19年度中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)		
現金及び預貯金	139,025	174,351
コールローン	108,000	52,000
買入金銭債権	37,385	35,801
金銭の信託	200	200
有価証券	5,444,365	4,905,615
貸付金	2,057,595	1,993,373
有形固定資産	241,868	262,535
無形固定資産	7,860	6,588
代理店貸	23	4
再保険貸	374	343
その他資産	137,798	148,289
繰延税金資産	205	40,804
貸倒引当金	△5,967	△2,653
資産の部合計	8,168,734	7,617,251
(負債の部)		
保険契約準備金	7,060,143	6,921,036
支払備金	43,784	39,335
責任準備金	6,910,090	6,776,705
契約者配当準備金	106,269	104,995
再保険借	258	108
その他負債	421,275	365,519
退職給付引当金	40,300	47,759
役員退職慰労引当金	1,472	1,408
保険金等追加支払引当金	3,557	1,355
特別法上の準備金	15,950	18,540
価格変動準備金	15,950	18,540
繰延税金負債	79,203	—
負債の部合計	7,622,161	7,355,727
(純資産の部)		
資本金	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536
利益剰余金	63,360	53,693
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	329,576	319,908
その他有価証券評価差額金	215,370	△59,834
繰延ヘッジ損益	△35	4
評価・換算差額等合計	215,335	△59,829
少数株主持分	1,661	1,446
純資産の部合計	546,572	261,524
負債及び純資産の部合計	8,168,734	7,617,251

中間連結損益計算書

区 分	平成19年度中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
経常収益		
保険料等収入	409,052	389,935
資産運用収益	134,411	111,420
利息及び配当金等収入	89,185	76,085
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76
有価証券売却益	41,681	35,206
その他運用収益	53	51
特別勘定資産運用益	3,261	—
その他経常収益	27,127	51,867
経常費用		
保険金等支払金	388,833	371,878
保険金	170,149	166,527
年金	31,644	32,632
給付金	73,464	69,105
解約戻戻金	105,189	95,833
その他返戻金等	8,385	7,779
責任準備金等繰入額	28	156
契約者配当金積立利息繰入額	28	156
資産運用費用	65,282	101,725
支払利息	4,207	3,927
有価証券売却損	2,142	4,160
有価証券評価損	588	38,026
金融派生商品費用	9,490	7,688
為替差損	45,770	421
貸付金償却	4	140
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687
その他運用費用	1,504	4,466
特別勘定資産運用損	—	41,207
事業費	59,711	61,336
その他経常費用	35,318	31,192
経常利益又は経常損失(△)	21,416	△13,065
特別利益		
固定資産等処分益	1,220	375
貸倒引当金戻入額	903	2,419
償却債権取立益	66	65
その他特別利益	—	74,595
特別損失	2,323	11,608
固定資産等処分損	243	142
減損損失	829	10,226
価格変動準備金繰入額	1,250	1,240
契約者配当準備金繰入額	8,277	8,567
税金等調整前中間純利益	13,005	44,213
法人税及び住民税等	75	32,661
法人税等還付税額	—	△8,768
法人税等調整額	4,862	5,383
少数株主利益	16	44
中間純利益	8,051	14,892

中間連結株主資本等変動計算書

平成20年度中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高（百万円）	137,280	137,536	46,850	△8,601	313,065	54,527	58	54,585	1,630	369,282
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△8,065		△8,065					△8,065
中間純利益			14,892		14,892					14,892
持分法適用会社減少に伴う 剰余金増加高			15		15					15
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額（純額）						△114,361	△53	△114,415	△184	△114,599
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	6,842	—	6,842	△114,361	△53	△114,415	△184	△107,757
平成20年9月30日残高（百万円）	137,280	137,536	53,693	△8,601	319,908	△59,834	4	△59,829	1,446	261,524

中間連結キャッシュ・フロー計算書

区 分	平成19年度中間連結会計期間 （自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）	平成20年度中間連結会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,458	61,151
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,629	△140,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,247	△8,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	42
現金及び現金同等物の増加額（△減少額）	△8,417	△87,143
現金及び現金同等物の期首残高	255,443	313,444
現金及び現金同等物の中間期末残高	247,025	226,301

中間個別財務諸表

中間貸借対照表

区 分	平成19年度中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	平成20年度中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)		
現金及び預貯金	137,213	172,639
コールローン	108,000	52,000
買入金銭債権	37,385	35,801
金銭の信託	200	200
有価証券	5,439,229	4,899,923
国債	1,675,596	1,482,547
地方債	122,272	211,026
社債	814,168	951,939
株式	928,462	556,716
外国証券	1,302,289	1,132,634
その他の証券	596,439	565,058
貸付金	2,057,795	1,993,543
保険約款貸付	124,343	115,635
一般貸付	1,933,451	1,877,907
有形固定資産	241,857	262,523
無形固定資産	7,857	6,586
代理店貸	23	4
再保険貸	374	343
その他資産	137,480	147,957
繰延税金資産	—	42,796
貸倒引当金	△5,965	△2,651
資産の部合計	8,161,452	7,611,667
(負債の部)		
保険契約準備金	7,060,143	6,921,036
支払備金	43,784	39,335
責任準備金	6,910,090	6,776,705
契約者配当準備金	106,269	104,995
再保険借	258	108
その他負債	420,880	365,096
退職給付引当金	40,083	47,521
役員退職慰労引当金	1,468	1,404
保険金等追加支払引当金	3,557	1,355
特別法上の準備金	15,950	18,540
価格変動準備金	15,950	18,540
繰延税金負債	77,155	—
負債の部合計	7,619,496	7,355,063
(純資産の部)		
資本金	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536
利益剰余金	60,443	50,133
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	326,658	316,348
_{その他有価証券評価差額金}	215,332	△59,749
繰延ヘッジ損益	△35	4
評価・換算差額等合計	215,297	△59,744
純資産の部合計	541,955	256,604
負債及び純資産の部合計	8,161,452	7,611,667

中間損益計算書

区 分	平成19年度中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
経常収益		
保険料等収入	409,052	389,935
保険料	408,694	389,479
再保険収入	358	455
資産運用収益	134,782	112,272
利息及び配当金等収入	89,558	76,937
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76
有価証券売却益	41,680	35,206
その他運用収益	53	51
特別勘定資産運用益	3,261	—
その他経常収益	24,496	49,536
経常費用		
保険金等支払金	388,833	371,878
保険金	170,149	166,527
年金	31,644	32,632
給付金	73,464	69,105
解約返戻金	105,189	95,833
その他返戻金	7,799	7,229
再保険料	586	549
責任準備金等繰入額	28	156
契約者配当金積立利息繰入額	28	156
資産運用費用	65,203	101,647
支払利息	4,207	3,927
有価証券売却損	2,111	4,160
有価証券評価損	481	37,902
金融派生商品費用	9,490	7,688
為替差損	45,770	421
貸付金償却	4	140
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687
その他運用費用	1,563	4,511
特別勘定資産運用損	—	41,207
事業費	59,608	61,174
その他経常費用	33,626	29,538
経常利益又は経常損失(△)	21,031	△12,651
特別利益	2,189	77,455
特別損失	2,323	11,608
契約者配当準備金繰入額	8,277	8,567
税引前中間純利益	12,620	44,627
法人税及び住民税	107	32,660
法人税等還付税額	—	△8,768
法人税等調整額	4,670	5,523
中間純利益	7,842	15,212

中間株主資本等変動計算書 平成20年度中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本											自己 株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
						価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成20年3月31日残高 (百万円)	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	187	10	230	8,239	42,987	△8,601	309,202
中間会計期間中の変動額													
不動産圧縮積立金の取崩							△4			4	—		—
特別償却準備金の取崩								△5		5	—		—
剰余金の配当										△8,065	△8,065		△8,065
中間純利益										15,212	15,212		15,212
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)													
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	△4	△5	—	7,155	7,146	—	7,146
平成20年9月30日残高 (百万円)	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	183	5	230	15,395	50,133	△8,601	316,348

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高 (百万円)	54,596	58	54,654	363,857
中間会計期間中の変動額				
不動産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△8,065
中間純利益				15,212
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△114,345	△53	△114,399	△114,399
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△114,345	△53	△114,399	△107,252
平成20年9月30日残高 (百万円)	△59,749	4	△59,744	256,604

「ご契約のしおり—約款」の改訂

平成20年7月より、ご契約時にお客さまにお渡しする「ご契約のしおり—約款」を改訂いたしました。

「ご契約のしおり—約款」については、「見やすさ・分かりやすさ・使いやすさ」の向上を目指し、新規契約で取り扱う11種類について改訂を行いました。お客さまにご契約内容についてより一層ご理解を深めていただき、ご加入いただいた保険契約を有効にご活用いただけるよう、お客さま利便性の向上に努めてまいります。

「ご契約のしおり—約款」の主な改訂点

① 「見やすさ」の向上

- ・文字の大きさを約2割拡大しました。
- ・冊子をA5判からA4判に拡大し、行間や文字間に余裕を持たせました。

② 「分かりやすさ」の向上

- ・約款中の「会社の定めるところにより」などの記述を可能な限り明確化しました。
- ・契約内容変更の取扱範囲などを一覧できる「諸利率およびお取扱の範囲」を新設しました。
- ・保険金などの請求フローのご説明を新設しました。
- ・難読な漢字には、ふりがなを振りしました。
- ・図表を充実させました。

③ 「使いやすさ」の向上

- ・「目的別もくじ」を新設しました。
- ・すべてのページにインデックスを付けました。
- ・「ご契約のしおり」から約款の該当箇所への参照を充実させました。
- ・「特約チェック表」を新設しました。

目的別もくじ		
こんなときは	このページをご覧ください	
契約のしおりについて	専門用語(保険用語)の意味を知りたい	主な保険用語のご説明 8 ページ
	申込を撤回したい	クーリング・オフ制度(ご契約申込の撤回等)について 19 ページ
	「告知」について知りたい	健康状態・職業などの告知義務について 16 ページ
	いつから保障が開始するのかわかりたい	保障の責任開始期について 18 ページ
保険の仕組み	この保険のしくみが知りたい	ベクトルXの特長 26 ページ
	「更新」について知りたい	特約の保険期間と更新について 29 ページ
保険内容について	万一のときの保障について知りたい	死亡・高度障害・所定の特定要介護状態等を保障する特約について 33 ページ
	入院や手術をしたときの保障について知りたい	リビング・ニーズ特約について 44 ページ
	配偶者や子どもの保障について知りたい	災害・疾病関係特約について 48 ページ
	どなたときに保険料払込免除になるのかわかりたい	ご家族の保障について 66 ページ
		保険料のお払い込み免除について 71 ページ

携帯電話を活用した第1回保険料のクレジットカード決済の導入について

お客さま利便性の向上を目的として、平成20年10月より、公共料金等の支払代行を行う日本公共料金サービス株式会社（以下「日本公共料金サービス」）の「携帯電話を利用した即時信用照会システム（オーソリゼーションシステム）『決済■るるる』」を活用することによって、生命保険（個人保険分野）の契約ご加入時の第1回保険料をクレジットカード決済する取扱いを開始いたしました。

1. 決済手順と全体の仕組み（概要）

- 三井生命の「生命保険契約申込書」に印字されたQRコードを、お客さまのカメラ付携帯電話にて読み取っていただけます。
- 携帯電話画面上に表示された第1回保険料の金額をご確認いただけます。
- クレジットカード名義人姓名、クレジットカード番号および有効期限をご入力のうえ、送信いただけます。
- 日本公共料金サービスにてオーソリゼーション処理^(注)を行うことで、第1回保険料ご入金の決済が完了いたします。

(注) お客さまのクレジットカードの与信限度枠から、購入代金分（第1回保険料）の残高の有無を調べ、残高がある場合には、その金額分を決済用に確保する作業を言います。

クレジットカード決済フロー全体イメージ



※日本公共料金サービスは、三井生命とクレジットカード会社間のデータの取次ぎ(上記①～④)を行います。

2. 取扱範囲

- ご利用対象カード：VISA、Master、JCB、およびAMEX
- 対象保険商品：三井生命の取扱う個人保険、個人年金保険
※ただし、「三井の個人年金「ゆとり」」「医療保障保険（個人型）」を除きます。
- 第1回保険料上限額：10万円未満

※「決済■るるる」とは、バーコードやQRコードをカメラ付携帯電話で読み取ることにより、対面支払い決済時に、CAT端末を使わず、キャッシュレスで料金回収を実現するサービスです。日本公共料金サービスでは、24時間、どこにいても簡単に「バーコード付き請求書」の支払を携帯電話のできるサービス「料金■るるる」とともにサービスを提供しています。

※日本公共料金サービス株式会社は、ITアウトソーシングサービスを提供するトランスコスモス株式会社のグループ企業です。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

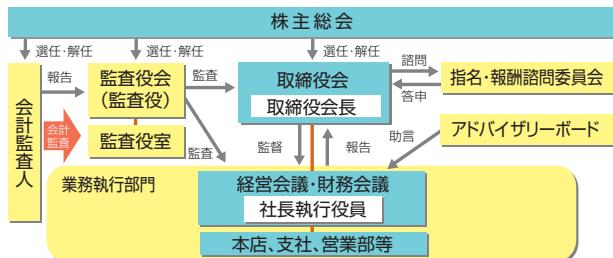
当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役10名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行っています。さらに企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、経営層に対し提言・助言を行うアドバイザーボードを設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当社は、コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置するとともに、全社的なコンプライアンス推進に関する総括を主たる業務とする「法務・コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス態勢の構築・整備を図っています。

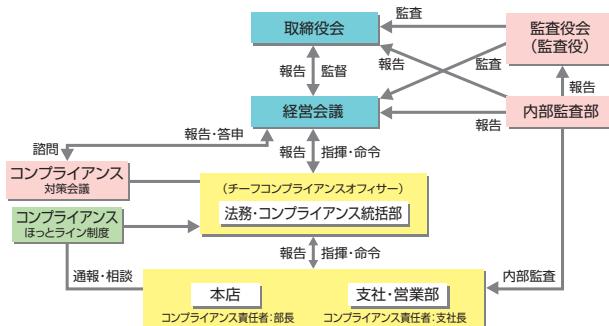
また、「CCO」を議長とする「コンプライアンス対策会議」が、コンプライアンスの推進ならびにコンプライアンス上の重要課題や改善状況等について、会社全般の立場から審議・調整して経営会議を補佐しています。

本店各部および各支社のコンプライアンス責任者およびコンプライアンス管理者は、『コンプライアンス・オフィサー』の資格を取得し、組織ごとのコンプライアンス態勢の強化および実効ある推進に努めています。

また、「コンプライアンス・ほっとライン」制度を設け、法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

なお、お客さま情報については、「個人情報保護方針」に基づき、「チーフプライバシーオフィサー（CPO）」の指揮監督による保護態勢を構築するとともに、情報管理の各種規程等を定め、お客さまからお預りする様々な情報の適正かつ安全な運用を推進しています。

コンプライアンス体制図



当社はお客さまに長期の保障を提供しています。十分なサービスを永遠に提供し続けること、またそのためにステークホルダーの皆さまとともに発展し続けることこそが、当社のCSRにとって、最も大切なことと考えています。

三井生命をとりまくステークホルダー

当社は、お客さま、株主、従業員、社会を主なステークホルダーととらえています。社会という区分の中に、環境への配慮や業界、取引先・提携企業、行政などを含みます。当社の発展は、ステークホルダーの皆さまと利害を越えた共存共栄の関係なくして成立しません。次の世代を担う人々のためにも持続可能な社会の実現を目指し、より良い関係の構築を目指します。

CSRの定義

当社におけるCSRとは何か、その定義を次のようにまとめました。

定義

当社の存立基盤である社会の健全な発展に好影響をもたらす企業活動を推進すること。

こうした視点から事業活動の点検・改善を行うことにより、営業・サービス力の向上や従業員のモチベーション向上による企業価値向上と社会の健全な発展の両立を目指します。

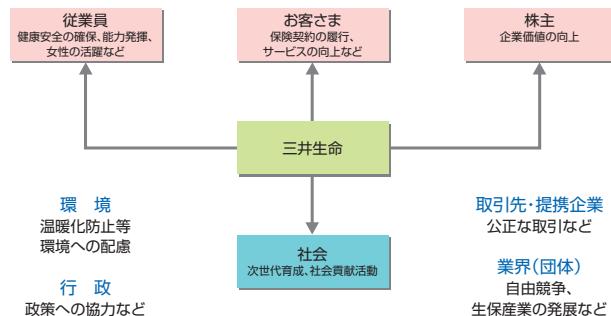
CSR経営宣言

当社では、より良いサービスの提供と社会や環境への取組みを行う決意をCSR経営宣言としてまとめました。

三井生命は、経営理念の下、社会の一員として持続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に伝える公正・透明な企業経営を行います。
- お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
- 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
- 従業員の人權、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取組みを行います。

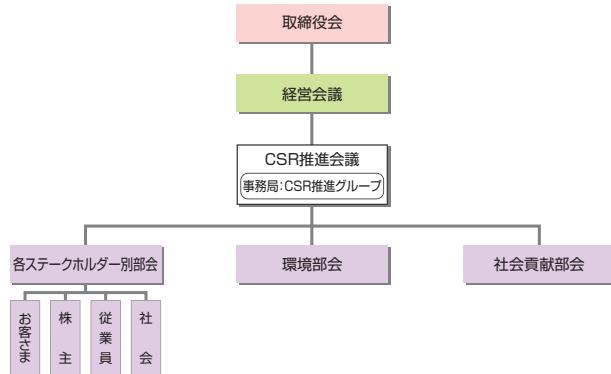
三井生命とステークホルダー



CSR推進体制

CSR推進会議は企画部担当役員を議長とし、部門横断的に18の関連部長がメンバーとなっています。各ステークホルダーからお寄せいただいた様々なお声を反映しやすい体制を目指します。

CSR推進体制図



※当社CSRの取組みの詳細については、ホームページをご覧ください。
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/csr/>

株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成20年9月30日現在)

普通株式

発行可能株式総数	620,000千株
発行済株式の総数	295,807千株
株主数	2,264名

(注) 1. 発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成20年7月16日を効力発生日として、平成20年7月15日最終の株主名簿に記載または記録された普通株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

A種株式

発行可能株式総数	1,084千株
発行済株式の総数	1,084千株
株主数	3名

大株主 (普通株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシーブリンシバル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
中央三井信託銀行株式会社	21,412	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd.	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
住友信託銀行株式会社	5,319	1.79

(注) 1. 持株数および持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式17,272千株(持株比率5.83%)があります。

大株主 (A種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
中央三井信託銀行株式会社	308	28.41

(注) 1. 持株数および持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式172千株(持株比率15.87%)があります。

株式についてのご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年 6月
- 基準日 定時株主総会については3月31日、その他必要がある時はあらかじめ公告する一定の日
- 公告の方法 東京都において発行する日本経済新聞に掲載

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿管理人にお申し出ください。

株主名簿管理人

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店

同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
[受付時間 平日9:00~17:00]

同取次所

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

お知らせ

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付:自動音声案内)

ホームページアドレス http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html



三井生命保険株式会社
東京都千代田区大手町1-2-3
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



再生紙を使用しています。